

### 平成18年2級建築士試験・木造建築士試験を実施

● 申込期間 4月10日(月)～14日(金) 10時～16時  
 ● 申込場所 (社)鹿児島県建築士会(鹿児島市新屋敷町)  
 ● 受験申込書  
 ● 配布期間 4月3日(月)～14日(金) 9時30分～16時30分 ※最終日のみ15時まで  
 ● 配布場所 鹿屋土木事務所(打馬2丁目)、県建築士会鹿屋肝属支部(寿3丁目)  
 ● インターネットでの受験申込受付期間 4月1日(土)の10時～7日(金)の16時まで  
 ※インターネットで申し込みができる人は、平成16年以降に申し込みをした人のうち、申し込みに必要な個人情報を使用を承諾した人に限ります。

【問い合わせ】  
 (社)鹿児島県建築士会  
 ☎0994-222-2005  
 ホームページ  
<http://www.jaic.jp/>

### お知らせ

#### 旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式

太平洋戦争で特別攻撃隊として旧海軍鹿屋航空基地から出撃して亡くなられた特攻隊員を慰霊し、平和を祈念するため小塚公園慰霊塔前広場で追悼式を行います。皆様のご参加をお願いします。

● 日時 4月8日(土) 10時30分～正午  
 ● 場所 小塚公園慰霊塔前広場(今坂町)



【問い合わせ】  
 市福祉政策課調整係  
 ☎0994-43-2111  
 内線3132・3166

### 視聴覚センターのお知らせ

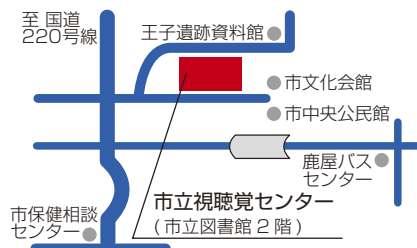
パソコン入門講座  
 パソコンの初心者を対象にした講座です。

● 日時 5月10日(水)～12日(金) 9時～正午  
 ● 定員 20人(申込多数の場合は抽選)  
 ● 受講料 無料  
 ● 申込方法 直接来所又は電話でお申し込みください。  
 ● 申込期限 4月27日(木)

#### 子ども映画教室

毎月第2土曜日に、無料の子ども映画教室を開催しています。ぜひ、親子連れでお越しください。

● 日時 4月8日(土) 14時～15時30分  
 ● 上映作品 上映日の1週間前から図書館入口横に掲示  
 ● センター内のビデオや、16ミリ映画は、映画教室以外でも見ることが出来ます。  
 ※毎週土曜日の11時～正午にスポーツや科学などの番組を見ることが出来る「子ども放送局」もあります。



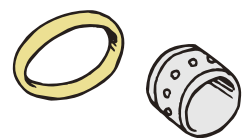
【問い合わせ・申込先】  
 市立視聴覚センター  
 ☎0994-43-9333

### 比較的安価な金属製アクセサリー類等の取り扱いにご注意ください

比較的安価な金属製アクセサリー類等は、その外見から鉛が含まれているか判断するのはとても困難です。もし、鉛を含んでいる製品を乳幼児がなめる、口に入れる、飲み込むなどした場合、鉛を摂取する危険性があります。

乳幼児がいるご家庭では、これらの金属製アクセサリー類等に乳幼児が接触しないよう大人が取り扱いに注意しましょう。  
 ※金属製アクセサリー類等とは、宝石・貴金属を用いて造られた装身具類(いわゆるジュエ

リー)を除くアクセサリー類のことです。



### ハンセン病療養所入所者等に対する補償金を支給

現在、国ではハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施していますが、請求期限が平成18年6月21日(水)までとなっております。

まだ、請求をしていない方は、期限までに請求してください。  
 ● 支給対象者 平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所されていた方で、補償法施行日平成13年6月22日において生存されている方  
 ● 請求期限 6月21日(水)  
 ● その他 次の方は、請求されても支給されません。  
 ・既に補償金を受けている方  
 ・ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方

【問い合わせ】  
 市商工観光課  
 ☎0994-31-1121

### 【問い合わせ・請求先】 厚生労働省健康局疾病対策課

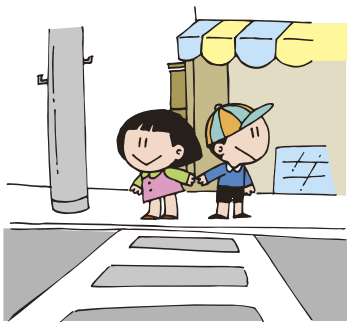
☎03-5253-1111  
 内線2369・2980

平成18年度日本赤十字社社員増強運動(社資募集)が5月1日から31日まで実施されます。昨年は、国内外で地震等の災害が多発しており、これまで以上に日本赤十字の役割は重要となります。

### 春の全国交通安全運動を実施

4月6日(木)～15日(土)まで、全国一斉に春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進し、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

昨年、鹿屋市内でも交通事故が多発しました。安全運転に心がけて、交通事故を未然に防ぎましょう。



#### スローガン

「もう一度  
よく見て渡ろう  
手をあげて」

重点項目  
● 自転車の安全利用の推進

【問い合わせ】  
 日本赤十字社鹿屋市地区  
 (市社会福祉会館内)  
 ☎0994-42-7188

### 点検商法にご注意ください

点検商法とは、自宅に訪問してきて「無料で点検をする」「法律で義務づけられている」などと、あたかも正規の点検の振りをして、「早く手を打たないとこのままではよくない」などと事実と異なることを言って、新たに契約を迫る悪質な商法です。

これらの悪質商法業者は一度家へあがってしまったらなかなか帰ろうとしません。被害に遭わないようにするために、見知らぬ業者を家に上げないようにしましょう。

もし、申し込んでしまった場合でも、契約内容のわかる書面を受け取ってから一定期間以内に、クーリングオフの手続きをとれば、契約の解除ができます。また、次のようなトラブルに巻き込まれたときは、すぐ市民総合相談室にご相談ください。困ったときは悩まず、早く相談することが大切です。

#### 主なトラブルの内容

- 契約を解除したいが、相手が応じてくれない
- 契約が履行されない

### 【問い合わせ・相談先】 市民総合相談室

(市役所別館1階)  
 ☎0994-43-2111  
 内線3191・3192

2006年12月1日から地上デジタル放送がスタート

県内の放送局は、基幹局(鹿児島市紫原)の12月1日からの放送開始に向けて民間放送(NHKは6月から試験電波の予定)が4月から試験電波を放射して放送機器の試験や調整を行います。

試験電波の発射に伴い、アナログテレビの画面が一面に砂をまいたような「ザラザラ」した画面になる症状が発生することがあります。気付いた時には、お問い合わせください。



【問い合わせ】  
 宮崎・鹿児島地域受信対策センター  
 ☎0120-050-969  
 ☎099-206-8634  
 受付 9時～21時(土日祝9時～18時)